

## R7年スキルアップ講座

### 支援に関する注意事項



1

#### ① 休憩のルールについて

●実働時間が連続6時間を超える場合は、45分の休憩を勤務時間内に取得することが規定されています(8時間を超える場合は60分)。

連続勤務が規定の時間を超える場合は、勤務が連続しないように休憩を取得してください。

いつどこで休憩をとるかは、副校長や担任の先生に確認してください。働く側にも労働基準法を守る義務があるので、事前に確認することを忘れないでください。

※休憩時間は45分(60分)を分割して取っても構いません。勤務時間の最後に休憩時間を充てること(最後に休憩を取得して早退すること)はできません。

3

### 勤務についての注意事項

1学期に幼稚園、学校から改善要望の意見をいただいた内容、勤怠のルールについて注意していただきたい内容についてお話しします。

自分の支援を振り返り、気を付けて勤務してください。



2

#### ② 勤務の振り替えについて

●勤務日を変更したり、先生から行事帯同の依頼を受けるなどのことがあった際には、必ずひゅあさぼとに報告をしてください。

●事業所への連絡なく振替日を設定されても、勤務として認められない場合がありますのでご注意ください。

4

### ③ 勤務時の服装について



- 教育現場にふさわしい、児童生徒の模範となる服装、清潔な身だしなみを心がけてください。
- メイクやマニキュア、髪の色、アクセサリ等については、派手でないようにしてください。
- 香水等は匂いに敏感な児童生徒もいるため控えてください。



5

### ④ 子どもの呼び方について

- 基本的に苗字+さんと呼びましょう。  
(先生が愛称で呼んでいても)
- 先生方も子どもを苗字+さんと呼ぶことが増えています。  
(ジェンダー平等意識の高まりやLGBTQへの配慮などから)



6

ご不明、お困りの点は、ひゅあさぽとにご相談ください。

メール、電話、ZOOMや対面の面談などでご相談をお受けしています。

研修での学びを、2学期の支援に活かしましょう。



7